

令和6年度 事務事業評価シート（1）

[令和5年度事務事業]

一般会計		事務事業分類		A 一般事務事業	
事務事業名	障害者差別解消促進事業		事業番号	011-118	
担当部署名	健康福祉	局	障害福祉	部	障害施策推進課

I. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本計画 2025	施策との関連	有・無	戦略	2.人生100年時代の健康・福祉 ～Well-being～	施策	(5) 障害者が生きがいを持って心豊かに暮らせる社会の実現		
		寄与するKPI	有	取組の方向性	①相談支援体制の充実・強化				
	堺市SDGs 未来都市計画	施策との関連	有・無	指標名	—		目標値	—	
		寄与するKPI	有	取組	ゴール(10)人や国の不平等をなくそう	ターゲット	10.2		
2 関連計画		第4次障害者長期計画、第6期堺市障害福祉計画・第2期堺市障害児福祉計画							
3 事業開始年度		平成 27 年度		点検対象年度		令和 7 年度			
4 実施根拠 (根拠法令、条例等)		障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 (略称：障害者差別解消法) 大阪府障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例 (略称：大阪府障がい者差別解消条例)							

事業の概要

5	事業の実施主体 (実施主体となる団体等)	障害施策推進課 権利擁護係 (堺市立健康福祉プラザ 障害者更生相談所内)							
6	事業の対象 (対象とする人や物、対象数)	【相談業務】 障害者等 (約73,000人) やその家族、支援者、その対応を行った事業所など 【啓発事業】 堺市民					対象数	約73,000	
7	事業の目的 (事業実施によりめざす状態)	障害者が住み慣れた地域で、主体的に、共生、協働のもと生き活きと輝いて暮らせる社会の実現に向け、障害者差別の解消を促進する。							
8	事業内容 (目的を達成するための手段) ※スケジュール、実施方法・手段、事業規模・回数など	<ul style="list-style-type: none"> 障害を理由とする差別の相談窓口の設置(障害施策推進課 権利擁護係) 相談内容をもとに担当者が状況確認等の調査・調整・助言等を実施 障害者差別解消推進に関する堺市職員対応要領に基づき、市職員の障害を理由とする差別の解消を促進 障害者差別解消に向けた関係機関等の連携のため障害者差別解消支援地域協議会の開催 障害福祉サービス事業者や市民等への法制度の普及・啓発活動 							
※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載									
9	主な支出先 (委託・補助金・負担金等)								
10	公民連携・協働事業	「障害者差別解消シンポジウム」の開催 (関西大学との地域連携事業)							

II. 事業目的の達成状況

事業の成果や活動実績の測定

11	定性的な成果目標									
	障害者差別の解消									
	当該目標を設定した理由	障害を理由とする差別に関する相談への対応や調整を行う事により、障害のある方が住み慣れた地域で、主体的に、共生、協働のもと生き活きと輝いて暮らせる社会の実現に寄与すると考えられるため								
目標に対する実績		障害を理由とする差別に関する相談件数 (令和3年度7件、令和4年19件、令和5年度9件)								
12	活動指標(成果を上げるための手段)	単位	実績		目標					
	障害者差別解消支援地域協議会及び事例検討会の開催回数	回	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
			目標値	4	4	4				
			実績値	4	4					
達成率	100%	100%								
当該指標を選定した理由		本事業の推進に関し、各機関による意見交換が行われる場であり、事業目的に対する本市の現状を確認する場であるため								
目標値の設定根拠・算出方法		地域協議会を1回、事例検討会を3回開催予定								

令和6年度 事務事業評価シート（2）

事務事業名	障害者差別解消促進事業	事業番号	011-118
-------	-------------	------	---------

Ⅲ. 投入量

事業コスト

※当初予算には、前年度からの繰越分を含む。 (単位：千円)

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度	
	決算	決算	当初予算	決算	当初予算	
事業費 (a)	282	291	877	204	753	
13 財源内訳	国支出金		0		0	
	府支出金		0		0	
	市債		0		0	
	その他 ()		0		0	
	受益者負担金(使用料、手数料等)			0		0
	一般財源	282	291	877	204	753
14 人件費 (b)	1,640	1,640	1,620	1,620	1,620	
15 年間経費(c)=(a)+(b)	1,922	1,931	2,497	1,824	2,373	

事業費の内訳

(単位：千円)

項目	年度	事業費	うち一般財源	項目	年度	事業費	うち一般財源
16 事業費内訳	障害者施策推進協議会委員報酬	R5 決算	194	194			
		R6 予算	531	531			
	謝礼金	R5 決算	0	0			
		R6 予算	44	44			
	費用弁償	R5 決算	0	0			
		R6 予算	5	5			
	通信運搬費	R5 決算	10	10			
		R6 予算	18	18			
	筆耕翻訳料	R5 決算	0	0			
		R6 予算	155	155			

Ⅳ. 事業の効率性

単位当たり経費

区分	単位	令和4年度	令和5年度
① 障害者差別解消支援地域協議会及び事例検討会議の開催回数	回数	4	4
② 上記①にかかる年間経費	千円	285	204
③ 単位当たり経費 (②÷①×1,000円)	円/単位	71,250	51,000

備考 (算出についての説明等) 障害者差別解消支援地域協議会及び事例検討会議に要した経費

Ⅴ. 評価

費用対効果に係る所見

令和4年度から、障害施策推進課に権利擁護係を新設し、体制強化を図った。
 令和5年度は9件の相談があり、前年度に比べ約半数となった。相談者数の変動については、件数が多いことが必ずしも良いことではないが、障害者差別的な相談窓口があることを今後さらに周知啓発を行っていく必要があると考える。
 周知啓発に関しては、当事者の代わりに支援者から相談してもらうことを促すため、障害福祉サービス事業者向けの研修動画を作成し、市内事業者へ動画配信を行った。また、関西大学との地域連携事業の追加募集に応募し、関西大学にて市民向けの障害者差別解消シンポジウムの開催を行うなど、法制度の周知啓発に関する新たな試みを実施することができた。今後も周知啓発については、これまでの内容を継続するだけでなく、あらたな取り組みを企画し、実践する。
 令和5年度の障害者差別解消支援地域協議会については、事例検討会議を含めて年に4回開催することができた。事例検討会議については、対応が困難な事例について各委員から専門的な助言をいただき、対応に活かすことができた。

KPI等への寄与 (基本計画等のKPI・取組の方向性や事業の目的の達成にどのように寄与したか)

障害を理由とする差別に関し、民間事業所への合理的配慮の提供を法的義務化する法改正が、令和3年5月に可決し、令和6年4月から施行されたが、本市では、令和3年4月から、既に民間事業所への合理的配慮の提供を法的義務化している大阪府障がい者差別解消条例を実施根拠として、相談対応を行っている。
 相談案件について、内容の複雑化などから、事案の解決に向け、相談員の調整力などが求められるものになっている。引き続き、事例検討会議における事例への効果的な対応手法の検討や、障害者差別解消支援地域協議会による情報共有を継続することにより、相談支援体制の強化に寄与し、障害者差別的な解消の推進を図ることで、堺市基本計画2025及びSDGs未来都市計画に掲げる取組の方向性に対して寄与している。